

第1回 高輪築堤跡整備基本計画策定委員会

議事要旨

I 開催概要

日 時 : 2023 (令和 5) 年 11 月 28 日 (火曜日) 15 時 00 分～17 時 00 分

場 所 : JR 東日本 会議室

出席者 : 以下の通り

表 出・欠席者一覧 (※印はオンライン出席)

委員長	・中井 検裕 氏 (東京工業大学 名誉教授)
副委員長	・鈴木 淳 氏 (東京大学大学院 人文社会系研究科・文学部 教授)
委 員	・内田 まほろ氏 (一般財団法人 JR 東日本文化創造財団 TAKANAWA GATEWAY CITY 文化創造棟準備室 室長) ・小野田 滋 氏 (公益財団法人鉄道総合技術研究所 アドバイザー) ・高妻 洋成 氏 (独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター センター長 奈良文化財研究所 参与) ・古関 潤一 氏 (ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー) ・矢ヶ崎 紀子氏 (東京女子大学 現代教養学部 教授)
オブザーバー	※文化庁文化財第二課 【欠】文化庁文化資源活用課 東京都 教育庁 地域教育支援部 港区教育委員会事務局 教育推進部 港区街づくり支援部 ※公益財団法人東日本鉄道文化財団 鉄道博物館 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ※独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤統括部 JR 東日本コンサルタンツ株式会社 品川駅北周辺地区市街地再開発準備組合 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部
事務局	東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部
サポート	パシフィックコンサルタンツ株式会社

II 次第

- (1) 開会
- (2) オブザーバーの追加
- (3) 準備会議事録確認
- (4) 第6章 整備基本計画
- (5) 遺構の連続性の表現 (ランドスケープ) について

III 議事要旨

1 開会

2 オブザーバーの追加

- JR 東日本コンサルタンツ株式会社のオブザーバー追加について、設置要綱に基づき承認された。

3 準備会議事録確認

- 区画道路 2 号については、遺跡の保存という重要な課題であることを踏まえて保存活用計画策定委員会で一部歩行者専用道化を検討してきた点に配慮してもらい、引き続き協議をお願いする。(委員)

4 第6章 整備基本計画

(1) 全体計画及び地区区分

- 史跡区域ごと（公園部ゾーン（仮称）、第7橋梁部ゾーン（仮称）、周辺エリア（仮称））にゾーニングする方向性で検討を進めることを承認する。

(2) モニタリング計画の検討、水循環設備について

- 第二帯水層の地下水位の観測結果を教えてほしい。(委員)
 - ← 降雨が少ない時期に水位が低下する傾向はあったが、大きな変化は見られず、建物の土留打設時期の前後で水位が大幅に上昇することも観測されていない。(事務局)
 - ← 遺構の保存等に直接係ることではないが、第二帯水層の水位が土留めの埋め殺しにより過度にダムアップしてしまうと、構造物に対して悪影響を及ぼす可能性がある。そういった状況が観測されていないということであれば、現時点で問題はないと考える。(委員)
- 水循環設備について案の比較がされているが、結論は出ていないのか。(委員)
 - ← 遺構への影響、整備費や将来にわたり管理を行う維持管理費等を踏まえると、オーバーフロー排水についてはオーバーフロー排水を行い、ゲリラ豪雨等の一時的な水位上昇を許容する案、水質の制御のうち、カルシウム・シリカ等については水循環設備での成分除去を行わない案、窒素・アンモニア・リン等については藻類に対する処理としてろ過及び紫外線処理を行う案が現実的と考えている。(事務局)
- 水循環設備はどの程度の大きさになるのか。(委員)
 - ← 第7橋梁部・公園部ともに、近隣にポンプを設置することを想定している。ポンプの容量によって設備の大きさが変わってくるため、改めて報告する。(事務局)
- 水質について、一般的な河川との比較を通じて現時点ではそれほど心配する必要はない。ただし、雨がかりがない部分では、蒸発が卓越していることから石材の表面等に析出した塩類が濃縮し、5～10年経過すると相当量の塩類の析出が認められることがある。決して現在低いからといって将来にわたっても安心できる数値ではない、ということが現状の認識である。(委員)
- 地下水位について、降雨後すぐに上昇するが、抜けるときは緩やかになっている。どのようなメカニズムなのか。(委員)
 - ← 雨が降ると全面的に水位が上昇し、抜けるときは下流側から順に流れていくため、時間がかかっていると考えられる。時間軸を長くにとって、イベントごとの反応を詳しく見ることで理解が深まる。また、他所で観測した盛土等の水位観測結果と比較してみるとよい。(委員)

← 水位の上昇が早い印象。雨水がそのまま入ってきてしまっているように思える。一方で、普通の埋め土に比べて粘性土が多いことが影響して、水が抜けにくくなっている可能性もある。詳細な調査が必要である。(オブザーバー)

(3) 再現の方針について

- 今後、具体的な実施設計等を進めるうえで、何を根拠にしたかについては、かなりシビアなものが求められる。「記録保存調査や文献調査等の各種調査研究成果に基づき」、どこまでが明確な根拠があり、どこからが推定なのかを明確にした上で、議論いただくべきである。(オブザーバー)
- 歴史の保存・理解に加えて、来訪者から見てどれが嬉しいか、よかったと思えるか、人に紹介したくなるか、という観点も重要と考える。いずれにしても、一部を取り上げての再現であり、上手く“想像させる”ことが必要となる。(委員)

【発掘時に滅失していた部分の再現について】

- 築石は歯抜けの状態で見せるよりも整備して見せる方が、来訪者にとってよい印象を与えるだろうというのが、委員の共通認識ではないかと考える。なるべく当初の姿を見せることや、風化・地震対策という観点から築石の欠損部は補うべきである。(委員・オブザーバー)
 - ← 土質の流出を防ぐという観点からも、全て復旧する方向で考える。(事務局)
- なるべく記録保存されているものを活用すべきである。記録保存範囲のまとまりごとに、はめ込んでいく作業ができるとよい。可能であれば、「撤去した石垣のこの部分をここに移築し復元している」と言えると、より積極的にアピールできる。(委員)
- 実物が出土していることを大切にしたい。発掘された石積みは色やグラデーションが何とも言えない良い景観である。これほど様々な種類の石が積まれ、何とも言えない風合いになっている場所はあまりなく、大切にしたい。(委員)
- 復元にあたっては、残存部と欠損を補う部分を明確すべきである。(委員)
 - 残存部と欠損を補う部分の境目をどうするかについては、もう少し検討を進めてから判断したい。(委員)
 - 境界の明示と欠損部の説明は排他的なものではなく、境界の明示をしたうえで欠損部の説明を実施すべきである。(委員)
 - ← 各エリアでどのような展示体系・鑑賞体系を提供するのかとセットで考える必要がある。(委員)
 - 実測図と原位置を保っているものの記録も重要であるが、再現で積んだ石についても確実に記録しておく必要がある。不測の事態に伴う工事・修復に備えて、残存部なのか欠損を補った部分なのか分かるような工夫をするべきである。(委員)
- 笠石について、「笠石と想定される発掘された石(1街区):凝灰岩」とあるが、根拠として弱い。第7橋梁部付近の笠石を調査し、材質を確認するべきである。(委員)

【第7橋梁部の再現について】

- デザインの専門家とも議論してもらい、周辺の高層建物に負けないよう、ある種の重みと価値観を持ったデザインにしてほしい。(委員)
- 開業当初の姿を再現するのがよいと思う。(委員)
 - 復元できない山側の石積み等の見えない部分については、AR等を活用できるとよい。(委員)
- 木橋とするのがよいと思う。(委員)
 - ← 写真・図面が残っている都賀川橋梁を根拠に、ストラットを床版のように突っ張らせることで、ストラットと木橋の復元を兼ねられるかもしれない。(委員)

→ なるべくストラットは隠せるとよい。木橋の手前にストラットを設置しなくてよくなると、さらにスマートである。(委員)

- “浮世絵を見て、それを現場で現物を確認できる喜び”がある。観光行動の本質は確認作業であると言われており、人が観光地や名画を見るときに、「あれ知っている」、何かと確認して「これこれ」となる喜びは大きい。現代的な設えの橋梁とした場合でも、浮世絵を想像できる仕掛けができればよいかもしれない。(委員)

【公園部の再現について】

- 「露出展示」と記載されているが、遺構が良好な状態で保存できるということが大前提である。(委員)
← 「露出展示範囲」とは、「欠損した部分を復元し、土が流出しないよう保護したうえで当時の姿を展示したい範囲」を意図して記載している。(事務局)
- 3線拡幅時の構造を示せるとよいが、具体的なイメージはまだない。(委員)
- 単線から始まった線路が段々増え、さらに高架化した、という歴史の重層性を示していく方が筋と考える。その場合でも、レールの復元を前提とせず、一面を埋めてしまい、路面に位置を表示するという方法もある。(委員)
- 第7橋梁部と公園部で同じ時代を再現するのがよいと思っていたが、納得した。歴史の重層性を表現する方向性でまとめていってほしい。(委員)

5 遺構の連続性の表現（ランドスケープ）について

- 有識者会議において、「どこにでもあるようなデザインで、商業施設内に単にレールが置いてあるだけのように感じる」、「かつてあった姿をリスペクトした形でデザインできないか」などの意見があり、再検討をお願いしている状況である。(委員)
← ハードウェアとしてレールがあるのみの表現では、十分ではない。築堤を想像させるためには、展示やプログラムによる情報とセットとして、来訪者目線で考えていく必要がある。(委員)
- 信号機跡を元の位置に戻せる可能性はないのか。難しいということであれば、信号機が本来あった場所にマーキングや解説等があるとよい。(委員)
← 建物内にあたるため、元の位置に戻すことは難しい。近隣広場への信号機土台部の移築保存は実施していく。位置や高さの設定等について整理しつつ、表現についても検討していく。(事務局)

要旨以上